

◇電線共同溝工事についてのお知らせとお願い◇

地域住民皆様方におかれましては、日頃より公共事業に御理解・御協力頂き感謝申し上げます。

この度、安全で快適な歩行空間の確保を目的として、札幌市建設局発注工事であります電線地中化工事を、**西7丁目通(南5条線～菊水・旭山公園通間)**にて下記の内容と期間で実施致します。

工事の施工に当たりましては、近隣住民・歩行者の方々に細かい配慮を心掛ける所存であります。また工事区間においては、工事車両並びに工事機械等を配置する為に歩道迂回や車線変更の道路規制も実施致します。

何かと御不便お掛けしますが、万全を期して現場管理を進めてまいりますので御理解、御協力の程お願い申し上げます。

尚、不明な点が御座いましたらお手数ですが、下記の連絡先までご連絡を頂けますよう重ねてお願い申し上げます。

記

工 事 名 防災・安全交付金事業
3・3・7西7丁目通(南5条線～菊水・旭山公園通間)
電線共同溝新設工事

工 事 概 要 電線共同溝工事(南7条線～菊水・旭山公園通間)
道路改良工事(南5条線～南7条線間)

工 期 平成30年3月27日～平成31年3月22日

工 事 期 間 **平成30年5月上旬～平成31年2月上旬(予定)**

工 事 時 間 **夜間 (21:00～6:00)**

※市電軌道付近 (23:40～5:00)

施 工 者 株式会社 中山組

現場代理人 (株)中山組 対馬 健介
電話番号 (携帯) 080-6066-6176
電話番号 (事務所)

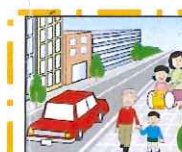
発 注 者 札幌市建設局土木部工事課 街路工事二係

担当者 吉田 啓
電話番号 011-211-2623(札幌市建設局)

工 事 位 置 図



電線共同溝とは・・・



安全で快適な歩行空間を確保します
電柱や電線類が多くなると、道路の見通しが良くなり、信号機や道路標識が見やすくなるなど、交通の安全性が向上します。また、歩道が広く使えるため、歩行者はもちろんベビーカーや車椅子を利用する人にも安全で利用しやすいユニバーサルデザインの歩行空間が形成されます。



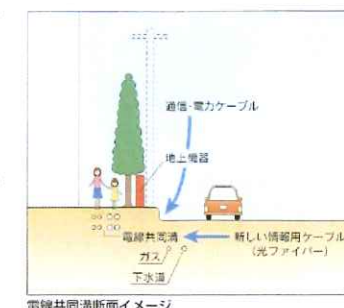
都市景観を向上します
地上に張りめぐらされた電線類が道路の下等に収められるため、美しい街並みが形成されます。



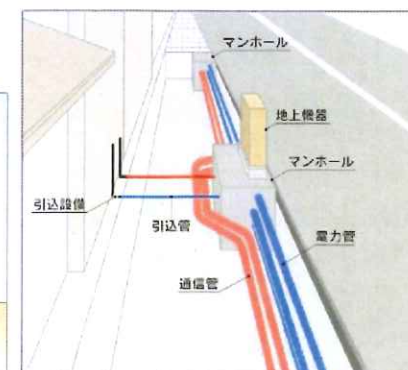
都市災害を防止します
台風や地震といった災害時に、電柱が倒れたり、電線類が垂れ下がるといった危険がなくなります。



情報通信ネットワークの信頼性を向上します
今後ますます発達していく情報化社会に、情報通信ネットワークは広がる一方で、無電柱化することにより地震などの災害が起きた時の被害を軽減することができます。



電線共同溝断面イメージ

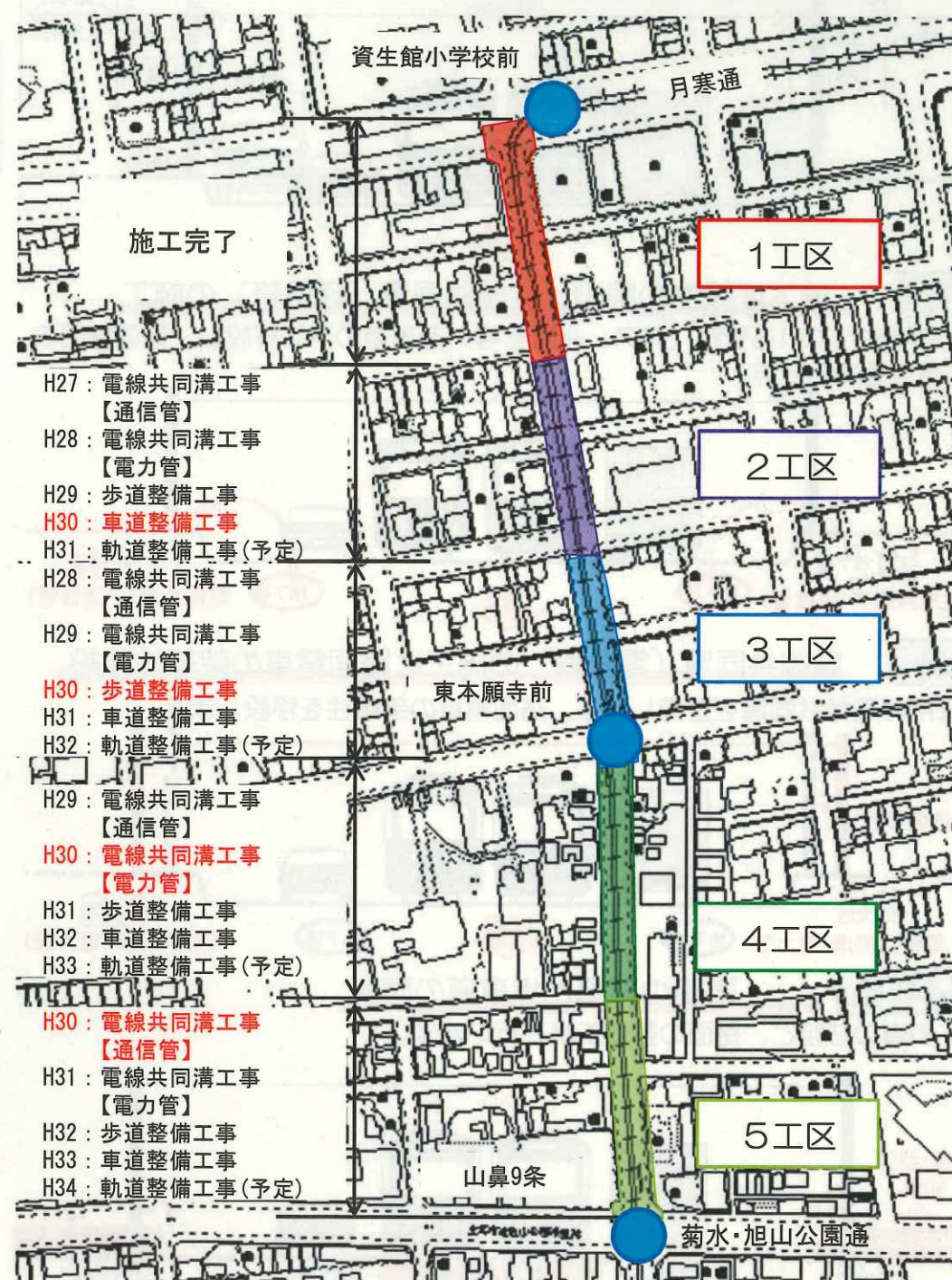


電線共同溝のイメージ

工事スケジュール(予定)

工事は、月寒通との交差点部から南方向に進んでいきます。

平成30年度は、第2工区の車道整備、3工区の歩道整備、4・5工区の電線共同溝工事(電線類の地中化)を予定しております。(※工事スケジュールは変更になる可能性があります。その都度、町内会等を通じてお知らせする予定です。)



◆工事内容(道路整備)に関するお問い合わせ:

札幌市 建設局 工事課 吉田、小山内 TEL 211-2623

◆工事内容(路面電車関係)に関するお問い合わせ

架線工事に関すること 交通局 電気課 高谷 TEL 551-4880

軌道工事に関すること 交通局 施設課 近藤

◆事業全体の計画に関するお問い合わせ:

建設局 道路課 山本 TEL 211-2617

西7丁目通(電車通) の整備について ～地域の皆様へのお知らせ～

月寒通～菊水・旭山公園通

平成30年 4月 札幌市



札幌市のイメージキャラクター
まごころコウジくん

地域の皆様へ ～西7丁目通(電車通)の工事のお知らせ～

1. 西7丁目通の整備概要

札幌市では、平成12年度から西7丁目通の月寒通から菊水・旭山公園通間において道路拡幅事業に着手しており、これまで事業用地の買収などを進めてきましたが、**平成26年度から本格的な整備工事に着手しております。**

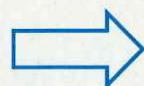
工事では、交通渋滞の解消や歩行者の安全確保、美しい街並みの実現に向け、道路の拡幅と歩道のバリアフリー化及びブロック舗装の整備、電線類の地中化、路面電車の架線の集約化などを行います。路面電車の運行に支障にならない時間でのご工事となるため、主に21時00分頃～翌日朝6時頃の夜間工事となります。

また、1工区で複数年工事を行う予定となっており、地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、騒音や振動等には十分気を付けて工事を行いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

具体的な事業内容

(1) 道路を拡幅します

道路幅員を20mから25mに拡幅して、歩行者、自動車、路面電車が円滑に通行できる、ゆとりある交通空間を創ります。同時に、歩道のこう配の改善や視覚障がい者誘導ブロックの設置などのバリアフリー化及びブロック舗装の整備も行います。



道路整備後

（２）電線類を地中化します

歩道の下に電線共同溝を整備して、上空の電線類を地中化します。地中化することができない路面電車の架線類も可能なかぎり集約し、美しい街並みの実現を目指します。



上空に張り巡らされた電線類



軌道用架線類を集約した例（松山市）

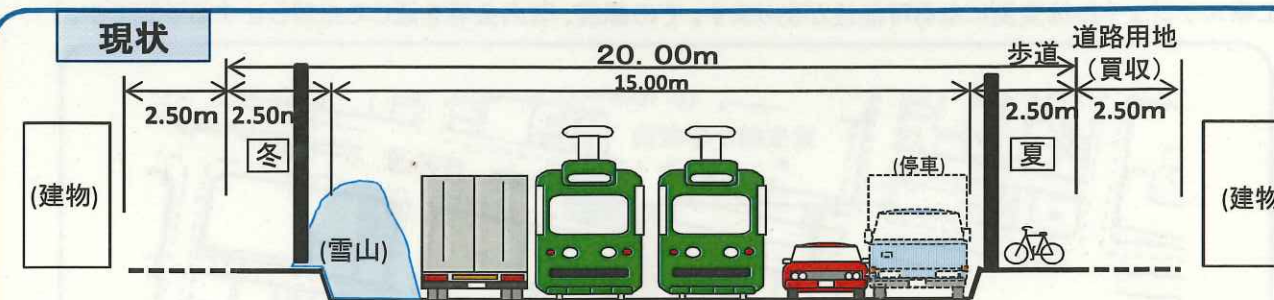
(3) 電停をバリアフリー化します

電停の幅を約2mに広げるとともに、横断歩道からスムーズに接続するためのスロープを設置します。



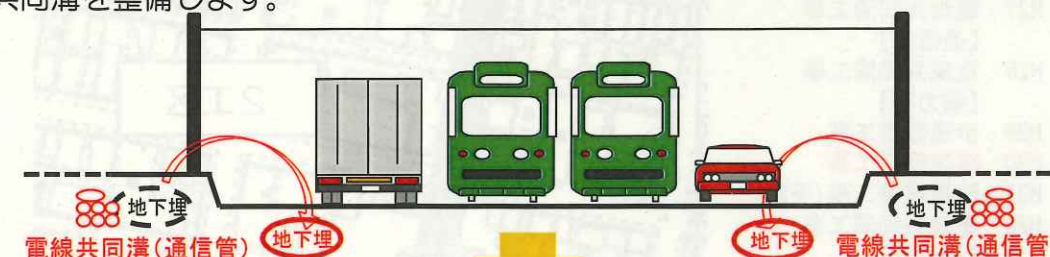
バリアフリー化された電停

2. 工事について



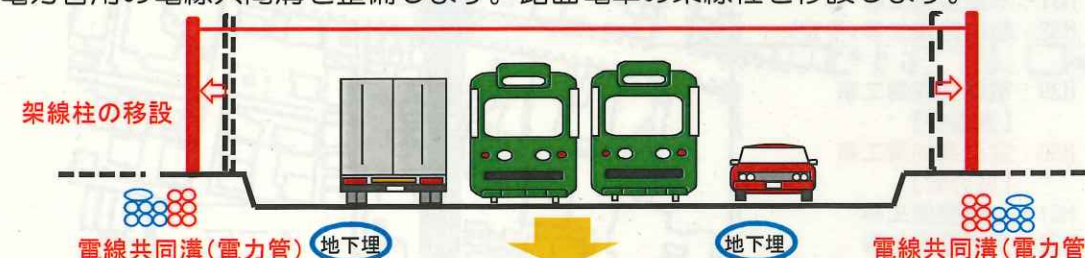
1年目 地下埋設物の移設と電線共同溝（通信管）の施工

歩道に埋設されている管路（ガス、水道管等）を車道の下に移設し、通信管用の電線共同溝を整備します。



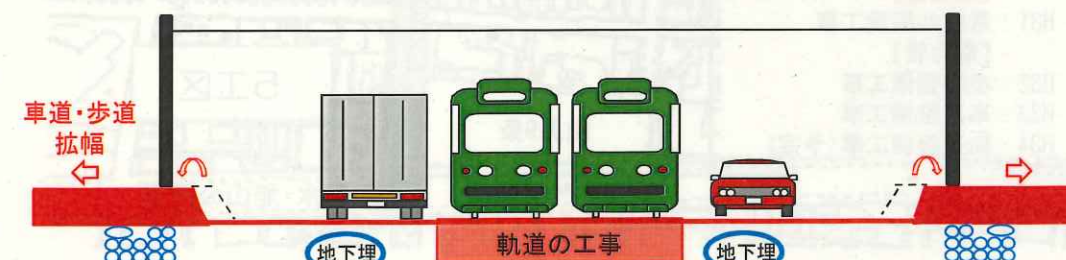
2年目 電線共同溝（電力管）の施工と路面電車の架線柱移設

電力管用の電線共同溝を整備します。路面電車の架線柱を移設します。



3・4年目 道路の拡幅と歩車道の整備

車道、歩道の拡幅と、路面の整備工事を行います。



完成後

※軌道は交通局で別途整備工事を行います。

